

河原井さん
根津さんらの

「君が代」解雇をさせない会

都庁前通信

本日 10 時からの教育委員会臨時会で 「君が代」処分が決定されます

都教委は「君が代」不起立を貫く

河原井さん・根津さんを分限免職にするな！
一切の処分をするな！

と、声をあげてください！



「できん者はできんままで結構。非才、無才には、せめて
実直な精神を養ってもらえがいい」(三浦朱門教育課程審議
会会長)。このことばは、都教委が、「君が代」不起立の教員を
処分して行「日の丸・君が代」の強制、「愛国心」教育の目
的を端的にあらわしています。このような子どもを愚弄する
都教育行政に反対して「君が代」不起立を貫く河原井純子さ
ん(八王子東特別支援学校) 根津公子さん(あきる野学園)
に対し、都教委が処分を出さないよう、私たちは要求してい
きます。とりわけ、分限免職を出さないよう迫ります。

皆さまも、どうぞ至急都教委に声をあげてくださいませ
う、訴えます。

東京都教育委員会 人事部サービス課(処分担当) TEL 03 5320-6792

人事部職員課 TEL 03 5320 6790 FAX 03 5388 1729

総務部教育情報課 TEL 03-5320-6733 FAX 03-5388-1726

河原井さん・根津さんらの君が代解雇をさせない会

国立市北1-1-6 コーポ翠1階 多摩教組気付

電話: 042-571-2921 ファックス: 042-574-3093

ホームページ <http://homepage2.nifty.com/kai kosasenaikai/>

3月25日に「君が代」解雇をさせない会として下記の要請書を西部学校支援センターに提出してきました。

23日の電話でのやり取りです。会員：「河原井さん根津さんらの処分はあってはならないと思っています。市民の声を聞いてください。申し入れ書を持って伺います。いきなりでは失礼かと連絡を差し上げて次第です。」と言うとしばらく待たせて出た男性：「用件は何ですか」「その件に関しては受け取りません。」会員：「どうしてですか、市民は声を届ける権利を持っているのです。」男性：「権利だかなんだか知らないけれど、そちらが一方向的に持ってくると言うから受け取らないと言っているのだ。」—あまりにひどいので最後にあなたのお名前を教えてください—と言うと「もう切ります」ガチャン！！ 小平の西部学校支援センター支所の対応は、今までで一番ひどい対応でした。

以下要請文の内容です。

私たち「河原井さん根津さんらの『君が代』解雇をさせない会」は、東京都教育委員会による学校への「日の丸・君が代」の強制と、これに反対する教職員への処分・解雇をはじめとする学校教育への不当な支配に反対しています。また、この数年の卒業式で「君が代」斉唱時に毎年不起立をつらぬいている教員に対し、「分限事由に該当する可能性がある教職員に関する対応指針」が適用されることを大変危惧しています。中でも、昨年2度目の停職6ヶ月の懲戒処分を受けた根津公子さんが分限免職や、懲戒免職処分にされるのではないかと心配しています。

地域の学校教育に直接的な責任を持っておられる学校経営支援チームのあきる野学園担当者の方に要請いたします。

先日、会としてあきる野学園に申し入れを行いました。池田校長は、根津さんが現在携わっている特別支援の教育に「欠かすことのできない教員です。」と言われました。「30 数年の中学校経験で培われた生活指導はたいしたものです。」と評価もされ、私たちは少しホッとしました。

「分限対応指針」の目的には、「公務能率の維持及びその適正な運営をより一層図る目的から定めるものである。」と書かれています。とすれば、公務能率維持のための分限処分は根津さんに適用されてはなりません。

根津さんは、家庭科教育でも生徒から信頼されていましたが、この2年間養護学校勤務を経験する中で、いじめを受けたり、つらい立場にある生徒たちに対しても、彼ら・彼女らの立場に立って暖かく接することのできる教員として信頼を置かれていることが、校長の言葉から窺い知ることができます。彼女を免職にすることは、東京都にとっても大きな損失となるはずで

性教育実践をめぐり、3人の都議の一方向的な教員非難を教育への「不当な支配」として損害賠償を認めた先日(3月12日)の東京地裁の判決では、3人の都議に同行した都教委職員には教員を保護する義務があったとして、都教委にも損害賠償を認めています。この都立七生養護学校問題で教訓とすべきことは、それぞれの学校における教員たちの体験や、情報を共有して、それぞれの学校が実践を深めることではないでしょうか。そうした教員の研修の機会を充実したものにすることが、教育委員会の果たすべき役割ではないでしょうか。

教育委員会はどこを向き、何のために存在しているのでしょうか。

教育委員会は時の権力者や政治から独立した機関であるべきではないでしょうか。

ここ10年の間に、性教育のほかにも、平和教育、男女平等教育、同和教育などのさまざまな教育実践が、都教委の手によって潰されてきているように私たちは感じています。地域の学校教育に責任を持ち、教育委員会が学校に目を向けた取り組みをすすめられることを切に望みます。

以下、要請いたします。

- 1 河原井純子さん、根津公子さんがこれからも学校教育の現場に携わることができるよう、彼女たちを分限免職・懲戒免職にしないでください。